

2024年度 統計データ分析コンペティション

統計活用奨励賞 [大学生・一般の部]

金融資産購入経験の要因分析 —金融教育、損失回避傾向、Digital Capability Index に注目して—

NGUYEN THI NGOC ANH,
NGUYEN THI MINH QUY

(青森中央学院大学経営法学部経営法学科)

論文の概要

都道府県別に人々の金融に関連する行動の違いを、金融に関する教育や理解度により説明するモデルにより推定し、金融教育の経験の有無よりも、実際に金融に関する知識の深さや判断力の高さが、金融資産の購入経験者割合を高めることを示すとともに、デジタル機器の利用可能性の高さが、株式購入等の経験者割合を高める可能性があることを示した。

論文審査会コメント

分析テーマや目的変数、説明変数の設定や分析手順が的確であり、重回帰分析の結果の解釈も手堅くよくまとまっている。政策的知見もあり好ましい。変数の本当の意味や実態を理解し分析するとなおよい。

金融資産購入経験の要因分析

—金融教育、損失回避傾向、Digital Capability Index に注目して—

NGUYEN THI NGOC ANH^{*1}・NGUYEN THI MINH QUY^{*2}

*1: 青森中央学院大学経営法学部経営法学科

*2: 青森中央学院大学経営法学部経営法学科

1. はじめに

2022年4月、民法の一部が改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことで、18歳及び19歳の者であっても、親権者の同意を得ることなく、金融商品の売買を含む契約を結べるようになった。こうした改正と同時に、学習指導要領が改訂され、資産形成に関する内容を中心に、高等学校での金融教育が必修化された。これらは資産形成における重要な要素である「長期運用」の可能性を高めつつ、資産運用の経験に乏しい若年者が金融リテラシー¹を高めることで、金融トラブルを抱える可能性の抑制にも期待される。

資産形成の重要性は、2019年6月に金融庁の金融審議会市場ワーキング・グループが公表した「高齢社会における資産形成・管理」においても指摘されており、高齢夫婦無職世帯の平均的な姿として、毎月5万円の支出超過を考え、これが30年間続くとすることで、約2,000万円の資産が必要になるとしている。こうした指摘は、現役世代にも身近な教育資金、住宅購入資金だけでなく、老後に向けた資産形成の重要性を認識させたという点で意義深く、今後も当面は高齢化が進むと考えれば、この意義はより大きくなると考えることができる。実際、政府もまた、個人の資産形成を支援する施策を進めており、2022年には、新たな個人型確定拠出年金制度（新iDeCo）が開始され、それまでよりも加入条件が緩やかになったことで、より多くの人々が老後に向けた資産形成に活用できるようになった。さらに、2024年には、新たな少額投資非課税制度（新NISA）が開始され、年間投資枠の拡大、投資枠によって購入、蓄積された資産の非課税期間の無期限化、非課税資産の限度額の拡大など、個人の長期資産形成を強力に支援する制度が整えられた。こうした制度は、パーソナル・コンピュータやスマートフォンなどの汎用的なデジタル機器の利用可能性の高さや、標準的な操作によって目的を達成し得る基本的な情報スキルを備えている者ほど、身近に活用できると考えられる。

一方、我が国の家計における資産選択に関して、安全性志向の高さは、吉川(2003)などにおいて広く指摘されており、World Values Survey Wave 6(2010-2014)においても、日本人は世界的に最もリスク回避的な傾向にあるとしている。

以上を踏まえ、本稿では、我が国における個人の資産形成の重要性がますます高まることから、金融教育や損失回避傾向の強さ、デジタル機器や情報技術の利用可能性の高さなどが、金融資産の購入経験に与える影響を重回帰分析によって明らかにすることを目的とする。分析には主として、金融中央広報委員会の金融リテラシー調査における2022年の都道府県別の集計データを用いる。しかし、ここでは、「デジタル機器の利用可能性の高さ」に関する調査項目は見当たらないため、野村総合研究所のデジタル・ケイパビリティ・インデックス(DCI)の2022年データを用いることとする。なお、本稿では、2019年の金融リテラシー調査を利用する

¹ 金融リテラシーは様々に定義されている。例えば、金融リテラシー調査を実施している金融広報中央委員会では、「お金の知識・判断力」としている。OECD(2012)では、「a combination of financial awareness, knowledge, skills, attitude and behaviours necessary to make sound financial decisions and ultimately achieve individual financial wellbeing」(金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の組み合わせ)としている。本稿では、金融リテラシー調査から分析データを入手するため、金融広報中央委員会による定義が基本となる。

ことで2019年と2022年からなる47都道府県のパネルデータの構築を図ったものの、DCIは2020年分から公開されていることと、2020年と2022年とでは構成項目が異なることから、全てのデータが入手可能な2022年のクロスセクション分析とした。よって、固定効果を有する説明変数の欠落から生じるバイアスを回避できていない可能性は残されている。

本研究の構成は以下通りである。第2節では、本稿に関連する先行研究を紹介する。第3節では実証分析について、第4節ではその結果について説明し、第5節が結論である。

2. 先行研究

ここでは、本稿に関連する先行研究を紹介する。西出・宮本(2023)では、野村総合研究所(NRI)が2019年に実施した「NRI生活者1万人アンケート調査(金融編)」から入手した約6,400の個票データをもとに、金融リテラシーが高い人ほど金融に関するアドバイスを受けたいという希望を持ちやすく、また、アドバイスを利用しやすいということを指摘している。よって、金融リテラシーの高さは、アドバイスを活かした資産形成を促すと考えることができる。Sekita(2011)では、大阪大学社会経済研究所が2003年から実施している「くらしの好みと満足度についてのアンケート」のうち、2010年調査の個票データ約5,400をもとにした分析によって、若者や低所得者、低教育レベルの人々が金融リテラシーに関する質問に正しく答える可能性が低いことや、金融リテラシーが高いほど、退職後に貯蓄計画を立てる可能性が高くなることを指摘している。伊藤他(2017)では、大阪大学社会経済研究所が実施している「くらしの好みと満足度についてのアンケート」のうち、2003年から2013年までの個票ベースのパネルデータ(日本:約4,300)をもとにした分析から、分散投資や債券価格に関する金融知識の高さがリスクのある金融資産の保有確率を高めることを指摘している。Kadoya et al.(2017)もまた、Sekita(2011)や伊藤他(2017)と同様、大阪大学社会経済研究所によるアンケート調査によって入手された約3,100のデータをもとにした分析から、金融リテラシーの高さは株式などの危険資産への投資を促す可能性があることを指摘している。顔他(2019)では、2017年に独自のインターネット・調査を実施しており、そこから得られた個票データ約5,600をもとに分析し、金融リテラシーが高い人ほど、株式や投資信託などのリスク性資産に投資する傾向があることを指摘している。

これら先行研究から、金融リテラシーは退職後を見据えた長期の資産形成や危険資産の保有可能性を高める可能性があるため、高等学校での金融教育の必修化など、金融リテラシーを高める機会の創出は個人の資産形成に資すると考えられる。ただし、金融市場における個人取引は汎用的なデジタル機器と基本的な情報スキルを用い、インターネットを介してなされることが多い。よって、デジタル機器の利用可能性の高さが金融資産の保有に与える影響は無視できないものの、先行研究では十分に分析されていない。本稿は金融リテラシー調査をもとにした都道府県別の集計データを用いるため、金融リテラシー調査では対象となっていない「デジタル機器の利用可能性の高さ」などの調査項目でも、他の調査等の調査項目になっているものは分析に含めることを検討できる。実際、本稿では、都道府県別の「デジタル機器の利用可能性の高さ」を、野村総合研究所が提供するDCI(デジタル・ケイパビリティ・インデックス)²によって捉え、要因分析に含める。こうした非調査項目の事後的な追加は個票データでは難しいため、集計データを用いる本稿の特徴とも言える。

3. 実証分析

3.1 推定式の特定化と各変数の定義

ここでは、前節を踏まえ、2022年の47都道府県別に集計されたクロスセクションデータを基にした金融資

² DCI(デジタル・ケイパビリティ・インデックス)は、野村総合研究所が2020年より公表しており、①市民のネット利用、②デジタル公共サービス、③コネクティビティ(端末、通信インフラ)、④人的資本(デジタルスキルの保有度やICT教育)の4項目からなっている。

産購入経験の要因分析の枠組みを説明する。金融資産の購入経験の程度を、①株式購入経験者割合、②投資信託購入経験者割合、③外貨預金経験者割合によって捉え、重回帰分析の被説明変数とする。説明変数は大きく8つある。まずは、①「学校等で金融教育を受けた人の割合」である。金融教育を受けた人の割合の高い都道府県ほど、資産形成に対する意欲や関心が高まっている可能性がある。よって、説明変数①の係数は正の符号条件が予想される。ただし、金融教育を受けることは、直ちに金融リテラシーの向上につながるとは限らないため、金融リテラシーの高さを②「正誤問題 25 問題の正答率」³によって捉えることにする。金融リテラシーの高さは、先行研究にて指摘されているように、金融資産の購入を促すと考えられるため、説明変数②の係数は正の符号条件が予想される。続いては、日本人に特徴的なリスク回避的な傾向を③「損失回避傾向が強い人の割合」によって捉える。損失回避傾向が強いほど、期待される収益の分散が大きい金融資産の購入を避けようとするため、説明変数③の係数は負の符号条件が予想される。説明変数③に関連する行動経済学の視点を踏まえた説明変数として、④「近視眼的行動バイアスが強い人の割合」によって「性急さ」を捉え、⑤「横並び行動バイアスが強い人の割合」によって「同調性」を捉える。性急さは将来の消費拡大よりも現在の消費を優先させるため、説明変数④の係数は負の符号条件が予想される。また、同調性はアベノミクス以来の株式市場の高騰にともなう投資ブームに引き込む可能性があるため、説明変数⑤の係数は負の符号条件が予想される。そして、⑥「デジタル・ケイパビリティ・インデックス、以下 DCI」は「デジタル機器の利用可能性の高さ」を捉える。DCI が高いほど、デジタル化された金融市場へのアクセス性が高まるため、説明変数⑥の係数は正の符号条件が予想される。そして、金融資産の購入に対する予算制約の強さを⑦「平均年収」によって捉える。平均年収が高いほど、金融資産購入に対する予算制約は弱く、金融資産の購入可能性は高い。よって、説明変数⑦の係数は正の符号条件が予想される。最後は⑧「高齢化率」である。高齢者は老後に向けた資産形成の手段として、金融資産を購入してきた可能性がある。よって、説明変数⑧の係数は正の符号条件が予想される。以上から、推計式は以下ようになる。

$$\begin{aligned}
 Y_{ij} = & \text{定数項} + \alpha_1 \times \text{学校等で金融教育を受けた人の割合}_i \\
 & + \alpha_2 \times \text{正誤問題 25 問の正答率}_i \\
 & + \alpha_3 \times \text{損失回避傾向が強い人の割合}_i \\
 & + \alpha_4 \times \text{近視眼的行動バイアスが強い人の割合}_i \\
 & + \alpha_5 \times \text{横並び行動バイアスが強い人の割合}_i \\
 & + \alpha_6 \times \text{デジタル・ケイパビリティ・インデックス}_i \\
 & + \alpha_7 \times \text{年収}_i \\
 & + \alpha_8 \times \text{高齢化率}_i + \mu \text{ (統計的誤差項)}
 \end{aligned}$$

ただし、 $i=1, \dots, 47$ (都道府県) であり、被説明変数の Y_{ij} は金融資産購入経験者割合であり、 $j=1$ のとき、 i 都道府県の「株式購入経験者割合」を、 $j=2$ のとき、 i 都道府県の「投資信託購入経験者割合」を、 $j=3$ のとき、 i 都道府県の「外貨預金経験者割合」を示す。各変数の定義は表 1 の通りである。

³ 正誤問題では、預金金利や住宅ローン、人生の3大費用についての理解や、金融トラブル回避のための行動、金利が変化した場合の判断など、金融に関する知識や行動、判断に関する問が広く出題されている。

表1 変数の定義とデータの出典

変数	定義	データの出典
被説明変数		
①株式購入経験者割合(%)	株式を購入した経験がある人の数÷回答者数	金融リテラシー調査 2022年
②投資信託購入経験者割合(%)	投資信託を購入した経験がある人の数÷回答者数	
③外貨預金経験者割合(%)	外貨預金をした経験がある人の数÷回答者数	
説明変数		
①学校等で金融教育を受けた人の割合(%)	学校や他の教育機関で金融教育を受けた経験がある人の数÷回答者数	金融リテラシー調査 2022年
②正誤問題 25 問の正答率(%)	正誤問題 25 問の正答数	
③損失回避傾向が強い人の割合(%)	「10万円を投資すると、半々の確率で2万円の値上がり益か、1万円の値下がり損のいずれかが発生するとき、投資しない」人の数÷回答者数	
④近視眼的行動バイアスが強い人の割合(%)	「お金を必ずもらえるとの前提で、(1) 今10万円をもらおう、(2) 1年後に11万円をもらおう、という2つの選択があれば、(1) を選ぶ」人の数÷回答者数	
⑤横並び行動バイアスが強い人の割合(%)	『類似する商品が複数あるとき、自分が「良い」と思ったものよりも、「これが一番売れています」と勧められたものを買うことが多い』人の数÷回答者数	
⑥デジタル・ケイパビリティ・インデックス	DCIについては、①市民のネット利用に関する21項目、②デジタル公共サービスに関する17項目、③コネクティビティ(端末、通信インフラ)に関する10項目、④人的資本(デジタルスキルの保有度やICT教育)に関する20項目を対象に、4分野の各々において指数化し、それらに25%のウェイトをかけて集計している。 詳細は森(2021)を参照のこと。	野村総合研究所レポート「社会のデジタル度可視化する～都道府県別のデジタル・ケイパビリティ・インデックス(DCI)～」
⑦平均年収(千円)	都道府県別の「決まって支給する現金給与額」×12+「年間賞与 その他 特別給与額」	厚生労働省「賃金構造基本調査」令和4年
⑧高齢化率(%)	都道府県別の「65歳以上人口」÷「総人口」	SSDSE-県別推移

出典：金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」及び総務省「家計調査」をもとに筆者作成。

3. 2 多重共線性の確認

ここで上記の推計式の8つの説明変数には相互に相関を有していそうなものもあるため、多重共線性が生じている可能性を確認する。そこで、8つの説明変数の相関係数行列とその転置行列を作成し、和をとった行列の対角要素を1に改め、その逆行列の対角要素として各説明変数の Variable Inflation Factor (分散拡大要因)を計算し、表2に示した。

表2 8つの説明変数の VIF (分散拡大要因)

2022年	説明変数							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
①	1.3	0.3	0.5	-0.3	0.0	0.2	-0.4	0.0
②	0.3	1.9	0.8	0.3	0.0	0.3	-1.1	-0.8
③	0.5	0.8	2.1	0.4	0.0	0.5	0.3	-0.4
④	-0.3	0.3	0.4	1.5	-0.1	0.2	0.7	0.0
⑤	0.0	0.0	0.0	-0.1	1.1	-0.4	0.0	-0.2
⑥	0.2	0.3	0.5	0.2	-0.4	1.7	-0.7	0.1
⑦	-0.4	-1.1	0.3	0.7	0.0	-0.7	3.6	1.7
⑧	0.0	-0.8	-0.4	0.0	-0.2	0.1	1.7	2.2

出典：筆者作成。

表2のVIFの最大値は約3.6であり、しばしば多重共線性の発生を疑う目安として指摘される $VIF \geq 5$ を下回っている。よって、多重共線性の発生可能性は低いと考える。

4. 実証分析の結果

表3には、3.1節で示した重回帰式を最小二乗法によって推定した結果を示している。

表3 重回帰分析の結果

説明変数 \ 被説明変数	①株式購入経験者割合(%)	②投資信託購入経験者割合(%)	③外貨預金経験者割合(%)
切片	-33.433 (29.832)	24.058 (21.381)	-35.843* (20.686)
①学校等で金融教育を受けた人の割合(%)	-0.112 (0.271)	-0.308 (0.205)	-0.069 (0.322)
②正誤問題25問の正答率(%)	0.658*** (0.236)	0.992*** (0.211)	0.725*** (0.220)
③損失回避傾向が強い人の割合(%)	-0.298 (0.184)	-0.607*** (0.130)	-0.060 (0.151)
④近視眼的行動バイアスが強い人の割合(%)	0.258 (0.162)	-0.147 (0.200)	0.146 (0.117)
⑤横並び行動バイアスが強い人の割合(%)	0.269 (0.248)	0.289* (0.155)	-0.010 (0.139)
⑥デジタル・ケイパビリティ・インデックス	0.180* (0.101)	-0.016 (0.048)	0.119* (0.067)
⑦年収	0.005*** (0.002)	0.001 (0.001)	0.002** (0.001)
⑧高齢化率	0.080 (0.224)	-0.026 (0.145)	-0.239 (0.146)
Adjusted-R ²	0.634	0.702	0.674
Sample size	47	47	47

注1：表3の上段は推定された係数を示し、()内は頑健な標準誤差を示す。

出典：筆者作成。

注2：***、**、*は順に、1%、5%、10%水準で有意を示す。

先ず、①「学校で金融教育を受けた人の割合」の係数は、①株式購入経験者割合、②投資信託購入経験者割合、③外貨預金経験者割合のいずれに対しても有意ではなかった。一方、②「正誤問題25問の正答率」の係数は、被説明変数①、②、③のいずれに対しても正であり、1%水準で有意である。よって、これら2つの説明変数の推定結果から、学校等で金融教育を受けた経験自体ではなく、金融リテラシーの高さが金融資産の購入経験者割合の高さにつながっていると解釈できる。続けて、③「損失回避傾向の強い人の割合」の係数は②投資信託購入経験者割合に対して負であり、1%水準で有意である。一般に、投資信託は運用会社が多様な投資によってポートフォリオを構成することでリスク分散が図られている。よって、損失回避傾向の強い人にも購入されやすいと考えられるため、この推定結果の解釈は難しい。④「近視眼的行動バイアスが強い人の割合」の係数はいずれの被説明変数に対しても有意ではなかった。⑤「横並び行動バイアスの強い人の割合」の係数は②投資信託購入経験者割合に対して負であり、10%水準で有意である。アベノミクス以来の株価の高騰や2014年以降のNISAの普及による個人の投資機運の高まり、証券会社などの金融機関のマーケティング活

動によって、横並び行動バイアスの強い者から入門的な投資対象である投資信託を購入した可能性が考えられる。本稿における分析の特徴である⑥「デジタル・ケイパビリティ・インデックス」の係数は①株式購入経験者割合と③外貨預金経験者割合に対して正であり、10%水準で有意である。「デジタル機器の利用可能性の高さ」は株価や為替の変動を予想するのに必要な情報へのアクセス性を高めるため、株式購入や外貨預金の経験者割合を高めると考えられる。一方、投資信託の保有者は、運用会社が投資を選定し、リスク分散を図っているため、主体的な情報収集の必要性は相対的に低い。よって、「デジタル機器の利用可能性の高さ」は投資信託の保有に対して、ゼロとは異なる有意な影響を与えていないと考えられる。⑦「年収」の係数は正であり、①株式購入経験者割合に対しては1%水準で有意であり、③外貨預金経験者割合に対しては5%水準で有意である。年収は株式や外貨預金といったアドバンスな投資対象に対して予算制約になっている。⑧「高齢化率」の係数はいずれの被説明変数に対しても有意ではなかった。また、各推計式の説明力を示す修正済み決定係数はいずれも0.6を超えており、良好と言える。

5. 結論

本稿では、金融広報中央委員会の「金融リテラシー調査」に基づいて、2022年の47都道府県データを用いて重回帰分析を行い、金融資産（株式、投資信託、外貨預金）購入経験の要因を分析した。その結果、学校等での金融教育の受けた割合は、3つの金融資産の購入経験者割合に対して、統計的に有意な影響を持っていないことがわかった。しかし、正誤問題25問の正答率が高い都道府県ほど、金融資産の購入経験者割合が高くなることが確認された。これは金融教育の経験の有無よりも、実際に、金融に関する知識の深さや判断力の高さが金融資産の購入経験者割合を高めるということを示唆している。さらに、本稿の分析の特徴でもある「デジタル機器の利用可能性の高さ」は株価や為替の変動を予想するのに必要な情報へのアクセス性を高めるため、株式購入や外貨預金の経験者割合を高める可能性がある。

以上を踏まえると、日本人の金融資産の購入経験者割合を高め、資産形成につなげていくためには、正誤問題の正答率の高さに裏付けされる金融リテラシーの高さ、すなわち、金融知識の定着や判断力の向上が求められ、そのためには、中江（2012）が示すような効果測定や学修成果の可視化にまで踏み込んだ金融教育の構築や啓発活動の充実が必要である。同時に、そうした教育の中で、「デジタル機器の利用可能性の高さ」を高める得ることも重要である。とりわけ、人生には3大資金があると言われるように、金融は各個人の人生と密接に結びついていることから、学修者の各々がライフサイクルに基づいた金融に関する目標を定め、その達成に向けた資産構築計画を立て、実践できるような金融教育を実践すべきである。こうした金融教育がライフサイクルと結びつく以上、社会人のリカレント教育としての位置づけを明確化し、社会人となった後も、大学などの高等教育機関において、無理のない、緩やかな学び直しを続けていく必要があると考える。

参考文献

- 1) 伊藤雄一郎・瀧塚寧孝・藤原茂章（2017）「家計の資産選択行動 — 動学的パネル分析を用いた資産選択メカニズムの検証 —」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ、No. 17-J-2。
- 2) 顔菊馨・近藤隆則・白須洋子・三隅隆司（2018）「日本個人投資家のリスク性資産への投資行動—金融リテラシーの種類や情報源の違いはどんな影響を与えるのか？」『経営財務研究』39（1・2）、日本経営財務研究学会。
- 3) 中江俊（2012）「米国の学校における金融教育の動向 — 保険教育の取組を中心に —」『損保総研レポート』第101号、損保総研。

- 4) 西出陽子・宮本弘之 (2023) 「金融リテラシーが貯蓄・投資に関するアドバイス需要に与える影響」『生活経済研究』Vol. 58、生活経済学会。
- 5) 森健 (2021) 「社会のデジタル度可視化する～都道府県別のデジタル・ケイパビリティ・インデックス (DCI) ～」NRI レポート、野村総合研究所。
- 6) Kadoya, Yoshihiko, and Mostafa Rabbani Naheed Khan (2017), “Does Financial Literacy Affect Stock Market Participation?” *SSRN Discussion Paper*-1-42.
- 7) Sekita, Shizuka (2011) “Financial Literacy and Retirement Planning in Japan,” *Journal of Pension Economics & Finance*10 (4)、Cambridge University Press.
- 8) 金融庁(2019)「高齢社会における資産形成・管理」『金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書』
- 9) 金融庁「NISAを知る：NISA 特設ウェブサイト：金融庁」（アクセス日：2024年07月24日）。
<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/know/index.html>
- 10) iDeCo 公式サイト「2022年の制度改正について」（アクセス日：2024年07月24日）。
<https://www.ideco-koushiki.jp/library/2022kaisei/>
- 11) 法務省「民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）について」（アクセス日：2024年07月24日）。
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00218.html
- 12) OECD/INFE (2012) 「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」『金融広報中央委員会仮訳』

付表 変数の記述統計

	Mean	Median	Minium	Maximum	Std. Dev.
①株式購入経験者割合 (%)	32.1	32.7	22.0	42.9	4.6
②投資信託購入経験者割合 (%)	30.3	30.3	20.4	36.7	3.7
③外貨預金経験者割合 (%)	16.3	16.6	7.4	25.1	3.4
①学校等で金融教育を受けた人の割合 (%)	6.6	6.6	3.3	10.1	1.3
②正誤問題 25 問の正答率 (%)	75.2	74.9	69.9	79.9	2.4
③損失回避傾向が強い人の割合 (%)	47.1	46.8	42.0	53.2	2.6
④近視眼的行動バイアスが強い人の割合 (%)	17.9	18.2	12.3	23.2	2.5
⑤横並び行動バイアスが強い人の割合 (%)	55.3	55.8	51.0	58.8	2.0
⑥デジタル・ケイパビリティ・インデックス	62.6	62.7	51.9	80.6	6.3
⑦平均年収(千円)	4506.2	4542.0	3754.2	5989.5	454.2
⑧高齢化率 (%)	31.1	31.3	22.9	38.1	3.2

出典：表 1 を基本とする分析データをもとに筆者作成。